

令和元年度第5回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事録

日 時 令和2年2月26日（水）午後7時00分～午後8時00分
場 所 帯広市役所 10階第2会議室
出席委員名 池田委員、井出委員、鬼崎委員、杉野委員、但木委員、辻委員、鳴海委員、
濱会長
（五十音順）
事 務 局
介護保険課 内藤課長、藤原課長補佐、柴田係長、北野主査、堀主任、稲場主任
高齢者福祉課 松本課長、廣瀬課長補佐、永田課長補佐、家内課長補佐、吉田主任

1. 会議結果

1) **報告事項1** 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況

資料**報告事項1**に基づき、令和2年2月1日現在の指定状況について報告した。

2) **協議事項1** 介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応について

資料**協議事項1**および**当日配布資料1**にもとづき、介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応について説明し、「**当日配布資料1** 介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応に係る経過報告について」のとおり委員による協議の結果、「**終結の判断**」を行うことについて了承を得た。

2. 主な質疑、意見等の概要

報告事項1 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況

地域密着型介護老人福祉施設アルペジオの介護職員が不足している状況があったと思うが充足してきているか。（委員）

→昨年12月開催の本委員会で報告したとおり、現在は3ユニットの稼働となっている。

（事務局）

協議事項1 介護サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応について

□これで一旦終息ということだが、今後の当該事業所運営について指導・監督はどうなるのか。(委員)

→今回の監査と別に、入居系のサービス事業所については2年に1度の実地指導を行っている。引き続き運営基準等の遵守について確認を行っていく。(事務局)

□行動小冊子とはどのような内容が記載されているものか。(委員)

→介護職員へ向けた介助の手法に係るマニュアルというものではなく、社会人としての行動基準となるものが主な内容となっている。

今回の監査によって、毎朝ユニットで読み合わせを行い、介護職員の意識向上を図っていることを実地確認した。(事務局)

□地域密着型サービス計画の作成にあたり「活性化した」とはどのような状態であったか。(委員)

→担当する職員の負担は増えているが、週1回開催を行う「サービス調整会議」によって、解決すべき課題の把握を多職種で共有することが出来るようになり、必要に応じて速やかな地域密着型サービス計画の変更が行える様になった。

また、各ユニットへの伝達の機会が増えることで細やかな連携が図られていた。(事務局)

□事業所で開催する勉強会への出席率が97.2%というのは介護職員の意識が高まっていると評価できる。(委員)

→指定基準に対する改善状況が本件の「終息」要件として監査による実地確認を行ったが、介護職員等より聞き取りを行った結果、「風通しが良くなった」「意識が向上した」「ケアプランが活性化した」等、事業所内の雰囲気良くなったと感じ取ってきている。

当初、事業所の環境を変えていくのは難しいのではと意見があったところであるが、良い方向へ向ってきていると考えている。(事務局)

□入居者からサービス提供についての「満足度」を確認することはできたか。(委員)

→監査により各ユニットを回った際には、時間帯の影響か休まれている入居者が多く直接話を伺うことは出来なかった。(事務局)

□この状況を継続して職場環境の改善、活性化を進めて欲しいと考える。

また、法人内部だけの研修・連携だけでなく、職能団体等外部との連携についても法人として取り組んで欲しい。(委員)

□本件の発生より約7か月間の改善に大変な尽力をされたことと思う。

是非にこの改善勧告に対する取り組みを継続して欲しいと考える。(委員)

3. その他

- 1) 次回の開催について、地域包括支援センター運営協議会と合わせ、5月下旬に定例開催を予定している。会長と日程調整し、各委員に通知する。

また、帯広市役所において令和2年4月1日に組織再編を行う予定であり、本会議については、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会ともに事務局を市民福祉部地域福祉室地域福祉課に置く予定としている。

次回会議の案内の際は、連絡先も明記し通知する。

以上 20時00分 閉会